

返戻金制度について

当社は、当社の職業紹介により入社した求職者が入社日から 3 か月以内（契約書・覚書等で別途 定めた場合は、当該定めによります。）に自己都合を理由に退職された場合、求人者から支払いを受けた紹介手数料を一定料率で返戻する制度を設けております。

- ・入社後 1 か月以内に自己都合により退職した場合 8 0 %
- ・入社後 1 か月超、3 か月以内に自己都合により退職した場合 3 0 %

許可番号 23-ユ-303023

事業所の名称及び所在地 株式会社ナッジ

愛知県名古屋市中千種区猫洞通五丁目10番地の2

タウンコート本山2A